

特 記 仕 様 書

- 1 舗装版切断時に発生する濁水の処理について
《 濁水処理の設計条件 》

搬出先 川越市大字下赤坂 1 8 1 2
株山一商事

※ 他の中間処理施設へ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

- 2 建設発生土の処分について
《 建設発生土処分の設計条件 》

搬出先 川越市中福 9 1 8 - 1
木村建材工業(株)リサイクルセンター

※ 他の土質改良プラントへ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

- 3 ASガラ処分について
《 ASガラ処分の設計条件 》

搬出先 川越市下赤坂 1 8 1 7
埼玉アスコン

※ 他の再生プラントへ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

- 4 使用機械の種類・規格及び施工方法

特記仕様書等で定めのある場合を除き、請負者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。